端末物流対策の手引き

平成18年8月31日

東京都市圏交通計画協議会

第4回東京都市圏物資流動調査

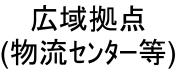
■検討の流れ

H14年度 調査内容の検討 H15年度 実態調査 現況分析、課題整理、補完調査 H16年度 施策提案の検討 H17年度 施策提案 「物流からみた東京都市圏の望ましい総合都市交通体系のあり方」

物流全体における端末物流の位置づけ

物の流れ

生産地 (工場等)



- ・効率的な物流による 都市の活性化
- 物流効率化による環 境負荷の低減

都市内拠点 (配送センター等)

- 既存市街地の再編 と物流効率化による都市再生
- ・物流における環境と利便性の両立

中心市街地で発生

商店 事務所 等

多様な都市機能 と物流の調和

物流に係わる施策

高機能で効率的な物流 施設の立地

物流と都市が調和する「都市計画」

まちづくりや地区 交通等と調和した 端末物流の実現

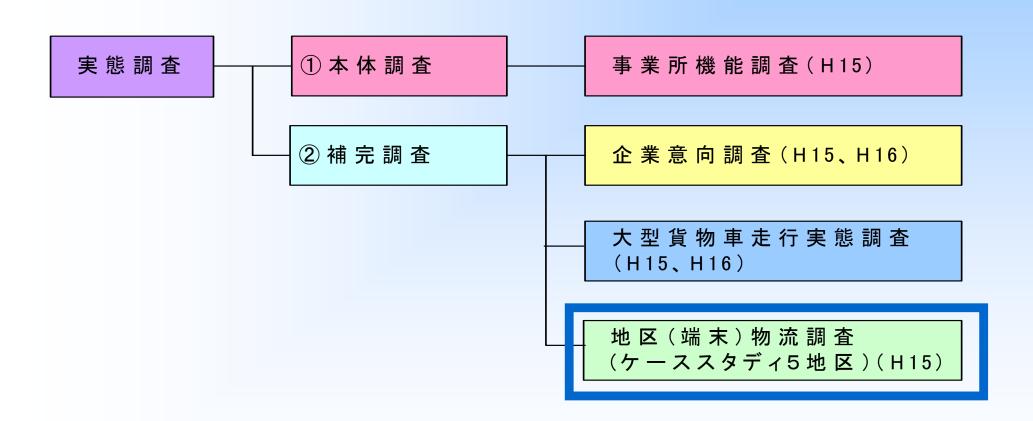
物流に対応したネットワークの形成

まちづくりと

関係大

第4回東京都市圏物資流動調査

■調査体系



■地区(端末)物流調査 ケーススタディ5地区



東京都市圏で取り組むべき物流施策

物流からみた東京都市圏の望ましい総合都市交通体系のあり方

- A. 郊外部や臨海部における大規模で広域的な物流施設の立地 支援
- B.住居環境と物流活動のバランスを 考慮した都市機能の適正配置 の推進
- C. 物流の効率化や都市環境の 改善を図る物流ネットワーク の形成
 - D.まちづくりと一体となった 端末物流対策の推進

- 『端末物流対策の手引き』
- a)総合的なまちづくりを 進めるための 端末物流対策の推進 b)端末物流対策の

実現の後押し

■「端末物流対策の手引き」の目次構成

第1章. まちづくりの課題と端末物流問題 ~あなたのまちの物流問題~

- ◆ どのようなメカニズムにより端末物流が発生しているのか?
- ◆ 地区の問題を引き起こしている原因は何か?

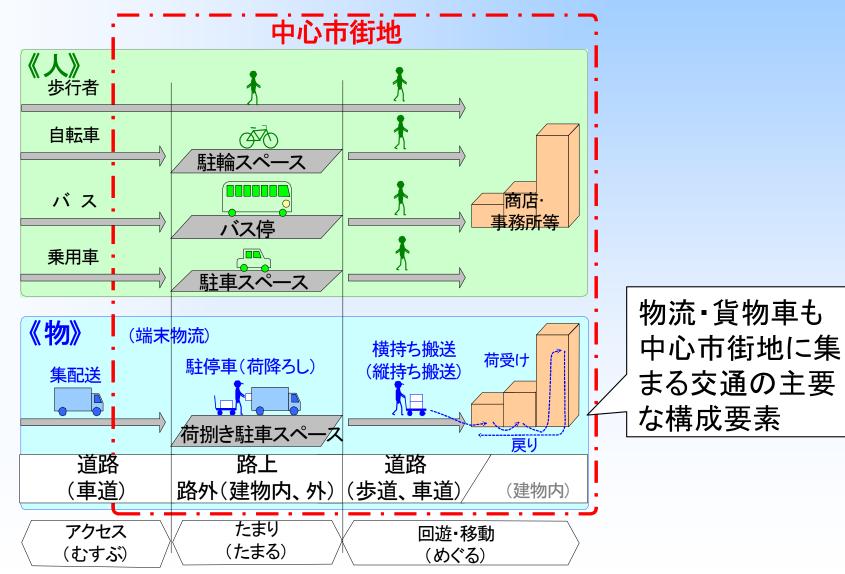
第2章. まちづくりの課題に対応した物流施策の立案 ~端末物流対策のたて方~

- ◆ 地区の問題に対応して、どのような施策メニューがあるのか?
- ◆ どのように施策立案すれば良いのか?

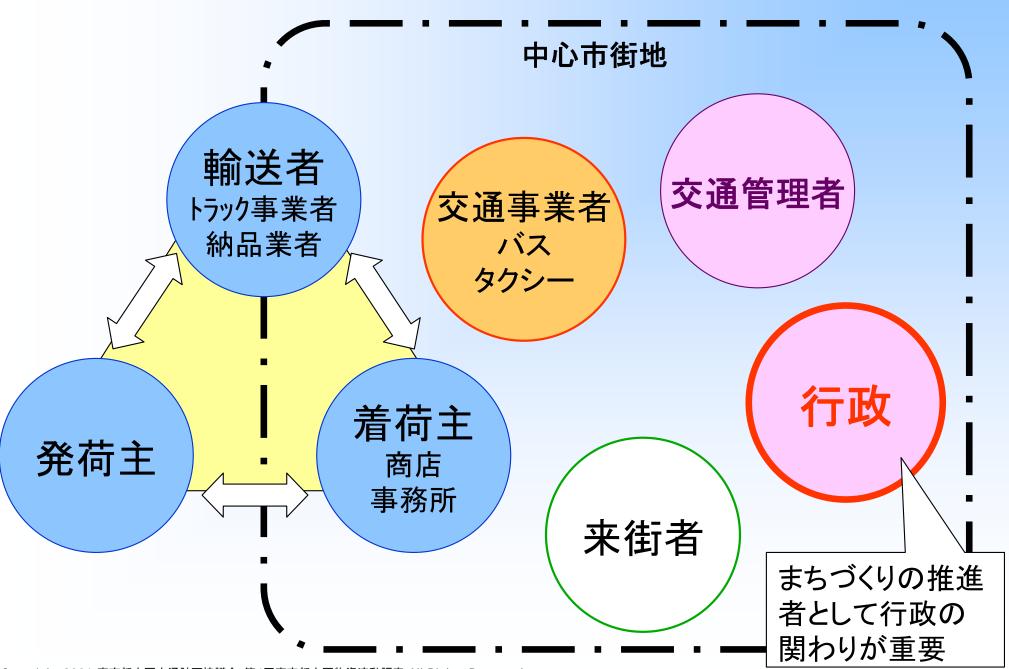
第3章. 端末物流施策の実現に向けた取り組み ~上手に進めていくために~

- ◆ 施策実現には何が必要か?
 - ・施策検討のための体制・組織づくりについて
 - ・施策実現に活用できる制度・事業について

- 1-1 端末物流の構造
 - ■中心市街地における人と物の関係



■端末物流における関係者



- ■中心市街地を取り巻く状況の変化
 - ①中心市街地の活性化
 - ②違法路上駐車の取締り強化
 - ⇒ 貨物車も対象

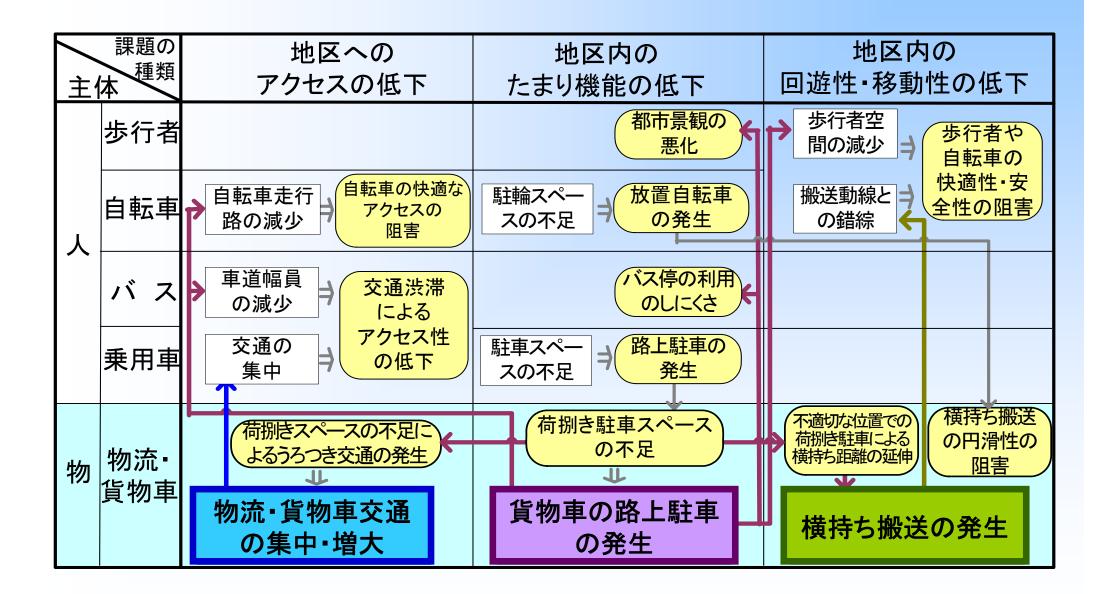


出典:岩手日報2006年6月2日の記事



端末物流への対応の必要性が高まっている

1-2 端末物流とまちの課題の関係



■集中する貨物車によるまちの課題の発生



貨物車の路上荷捌き駐車が 渋滞の原因に

(船橋地区)

■貨物車の路上駐車によるまちの課題の発生





バス停付近に貨物車が駐車し てバスの邪魔になっている (横須賀地区)

歩行者天国内に路上荷捌き 貨物車が進入して (町田地区)

■横持ち搬送によるまちの課題の発生



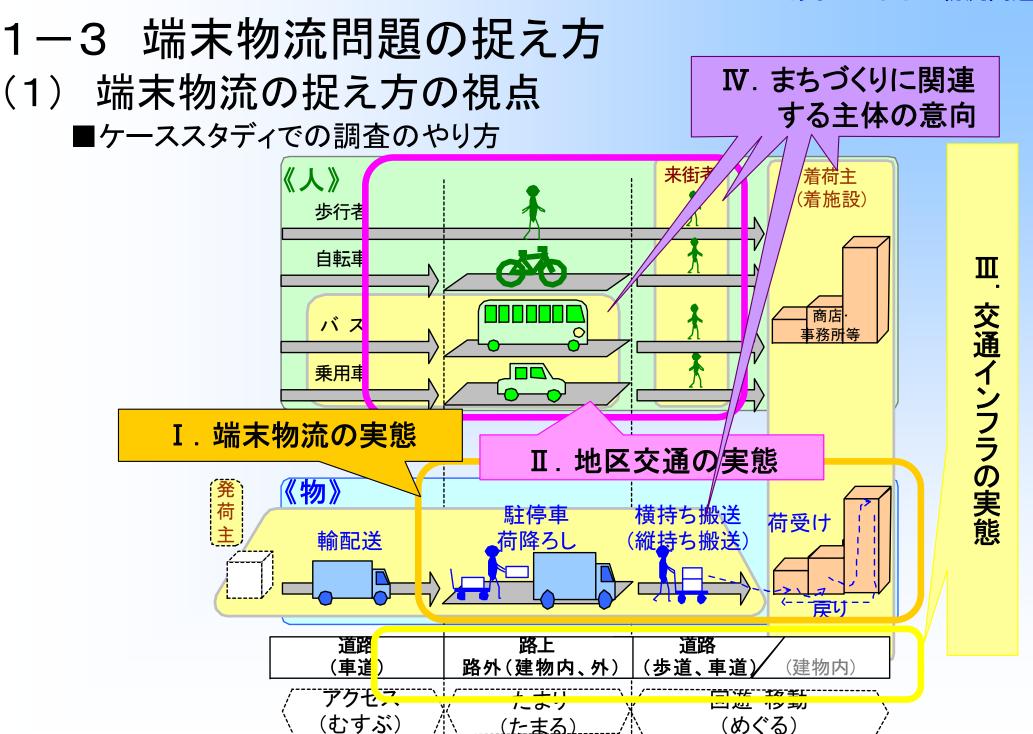
商店等へ荷物を持ち込む横持ち 搬送

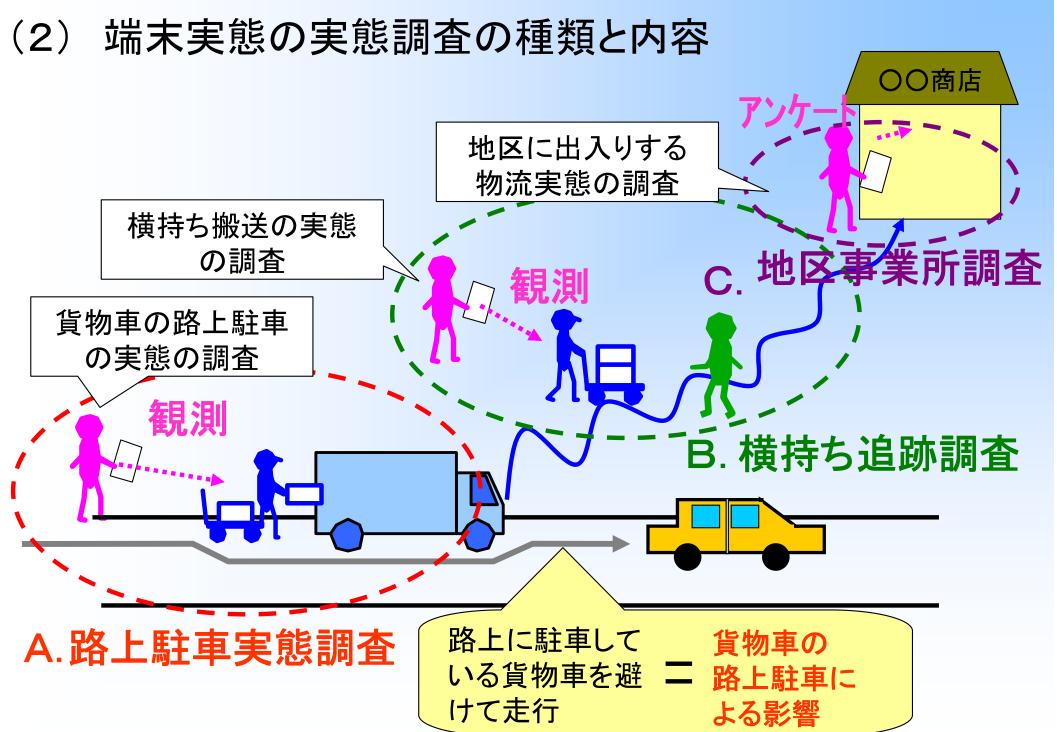
(船橋地区)



荷物を山積みにしての搬送

(銀座地区)





A. 路上駐車実態調査



ひとつの街区 (約80m間隔)

〇主な調査項目

- ・車両の属性(車種など)
- 車両の駐車位置
- •駐車開始時間
- •駐車終了時間
- 通過車両、歩行者等への 影響

B. 横持ち追跡調査



〇主な調査項目

- 車両の駐車位置
- 目的施設の位置 距離
- 目的施設の種類
- •運搬方法
- ・歩行者等への影響 など



C. 地区事業所調査



〇主な調査項目

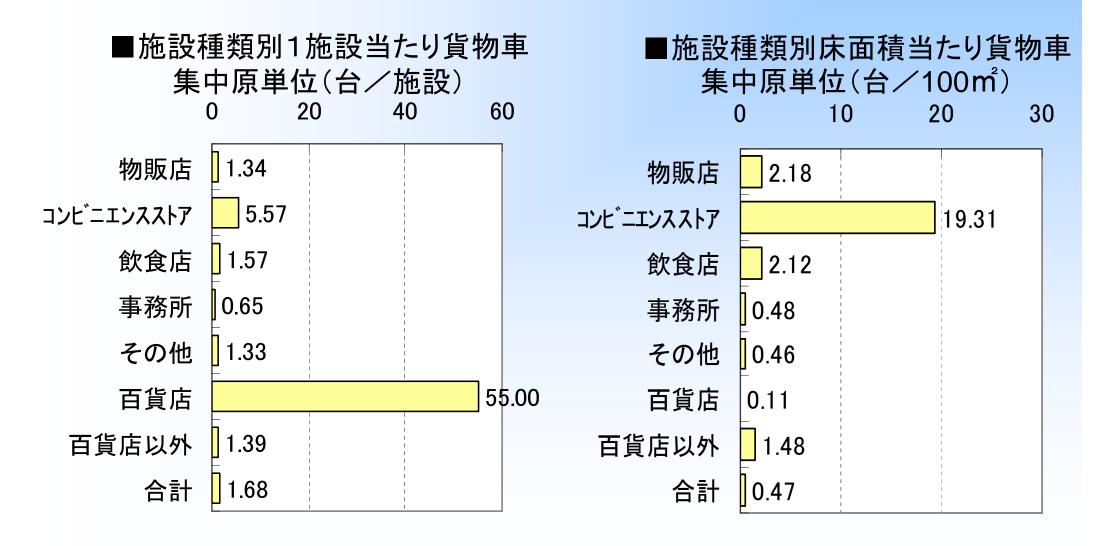
- •事業所の概要
 - •事業所規模
 - ・荷捌き駐車スペースの有無など
- •主な取扱商品
- 1日の納品回数と量と納品時間
- •輸送条件
 - •時刻指定の有無
 - ・特殊な荷扱い条件(冷凍等)
- •現在の物流の変更可能性
 - ・納品時間の変更など

- (3) 調査で明らかになった端末物流の特性
 - ①貨物車の路上駐車の状況
 - ■路上で駐車している自動車の貨物車と乗用車の割合



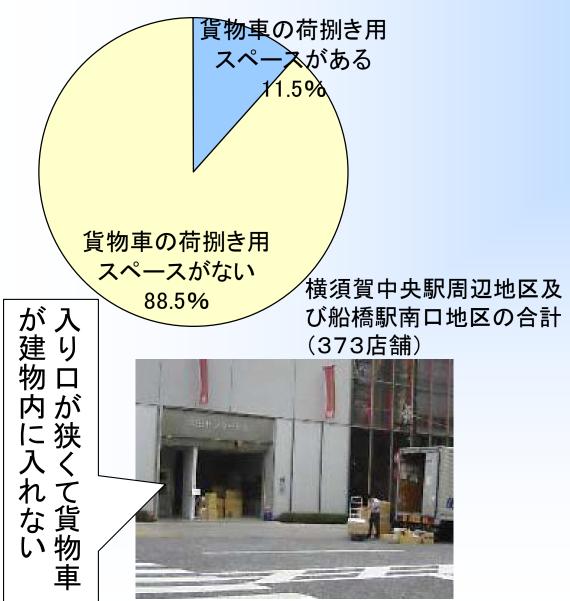
路上駐車実態調査より

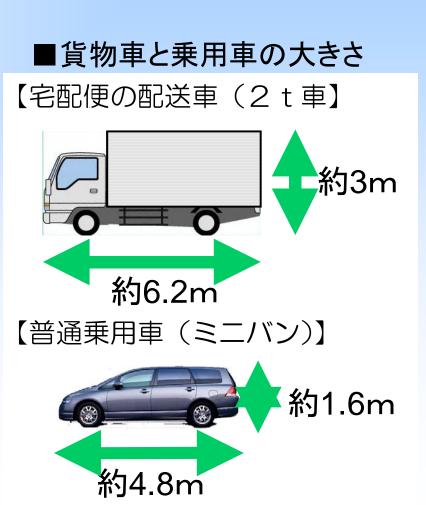
②貨物車の集中量が多い商業施設



③不足している貨物車の荷捌き用駐車スペース

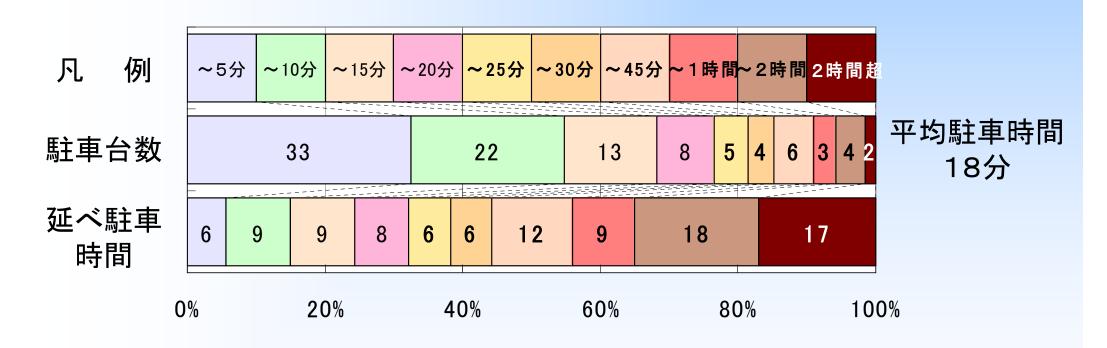
■中心市街地における荷捌きスペースの整備状況





④貨物車の駐車時間の状況

■駐車時間ランク別の駐車台数と延べ駐車時間

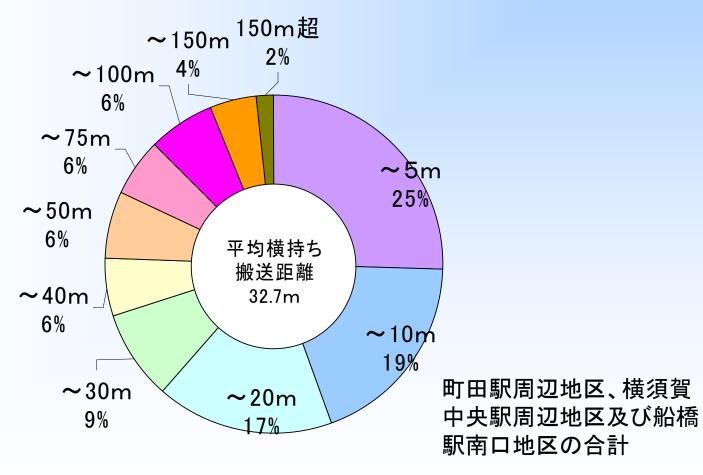


ケーススタディ5地区の合計

路上駐車実態調査より

⑤横持ち搬送の状況

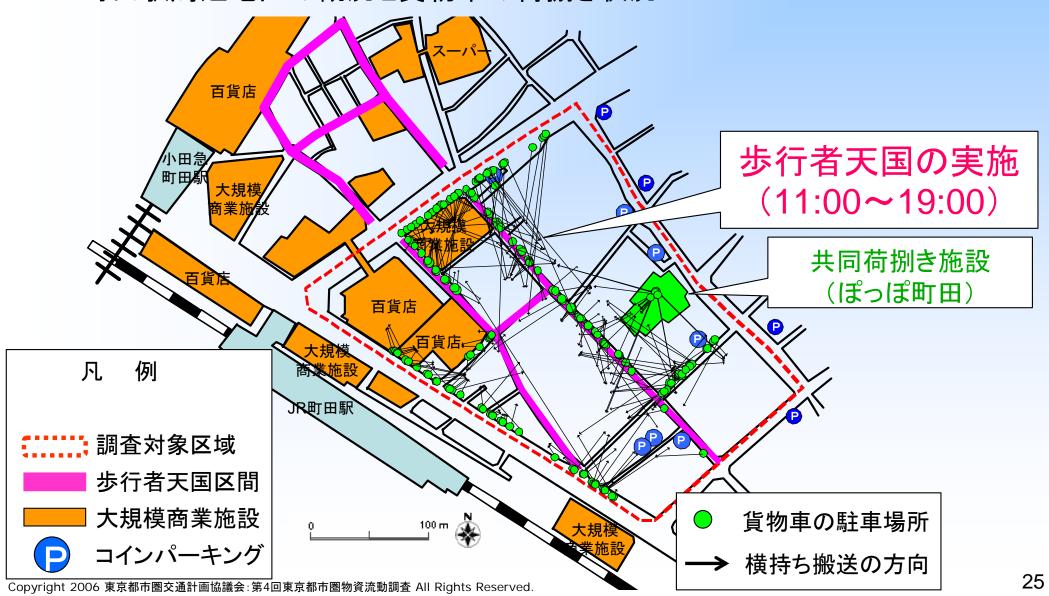
■横持ち搬送距離ランク別の横持ち件数の割合



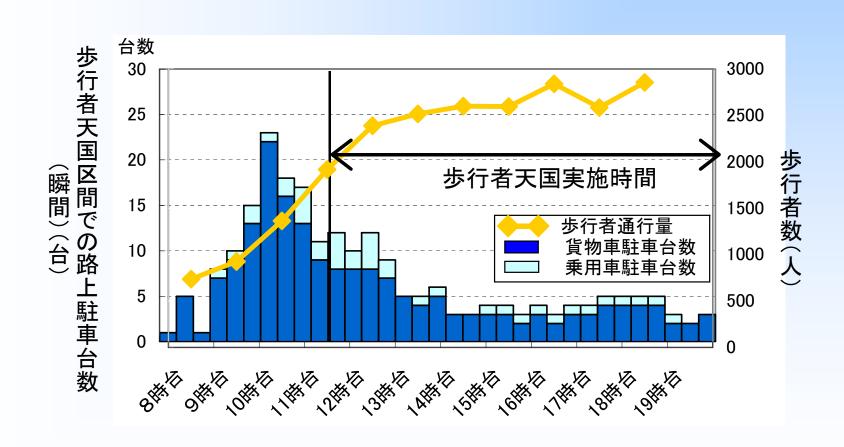
横持ち追跡調査より

1-4 ケーススタディ地区の端末物流の問題

- (1)町田駅周辺地区における端末物流問題
 - ■町田駅周辺地区の概況と貨物車の荷捌き状況



- ①歩行者天国内での端末物流の実態と問題
- ■中央通り(歩行者天国区間)の路上駐車台数と歩行者数の推移



■中央通り(歩行者天国区間)の荷捌き車両に対する来街者の意識

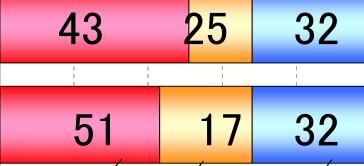
80%

60%



20%

環境・景観面 で問題がある



40%

100%

\(\begin{align*}
\text{\$\frac{1}{3} \\ \text{\$\frac{1}{3} \\

問題がある

来街者アンケート調査

やや問題がある

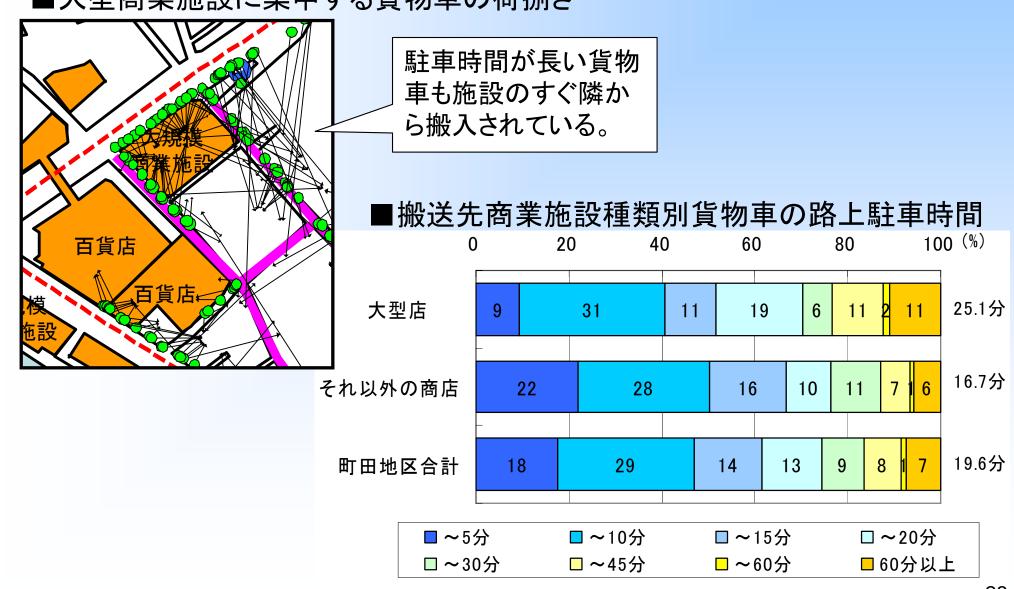
0%

問題はない

僅かな貨物車の路上駐車が、歩行者の回遊性・快適性に影響を与え、端末物流がまちづくりの問題となっている

②大型商業施設の端末物流の実態と問題

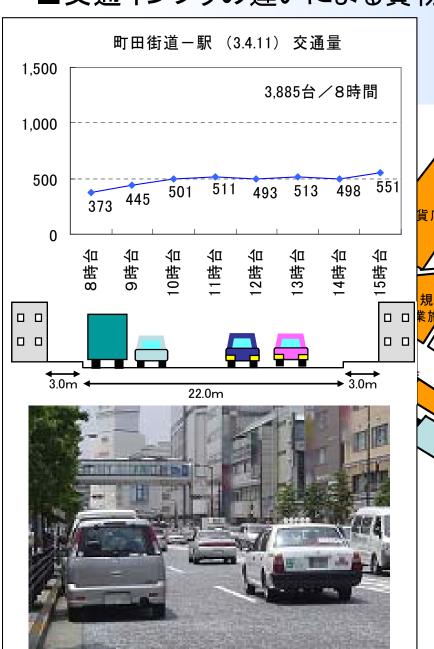
■大型商業施設に集中する貨物車の荷捌き

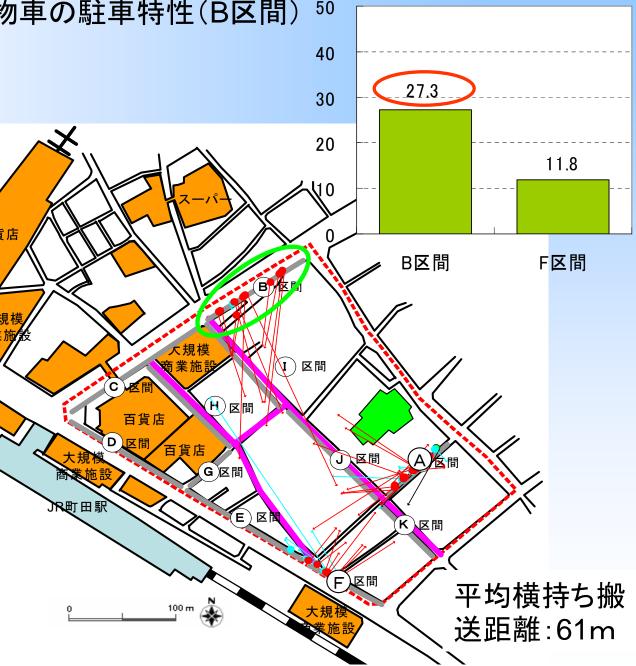


貨物車の平均路上駐車時間(分)

③外周道路における端末物流の実態と問題

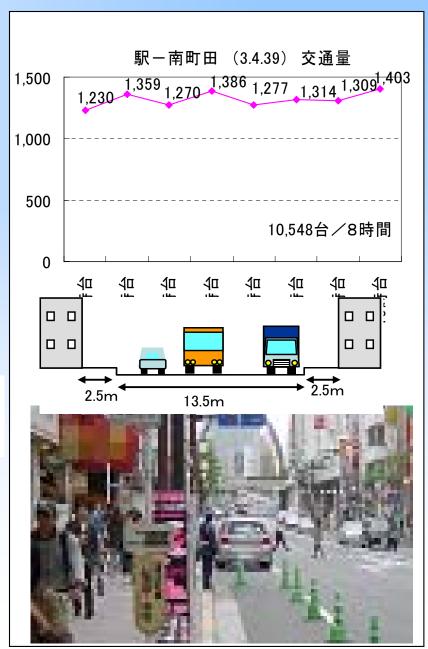
■交通インフラの違いによる貨物車の駐車特性(B区間)





■交通インフラの違いによる貨物車の駐車特性(F区間)



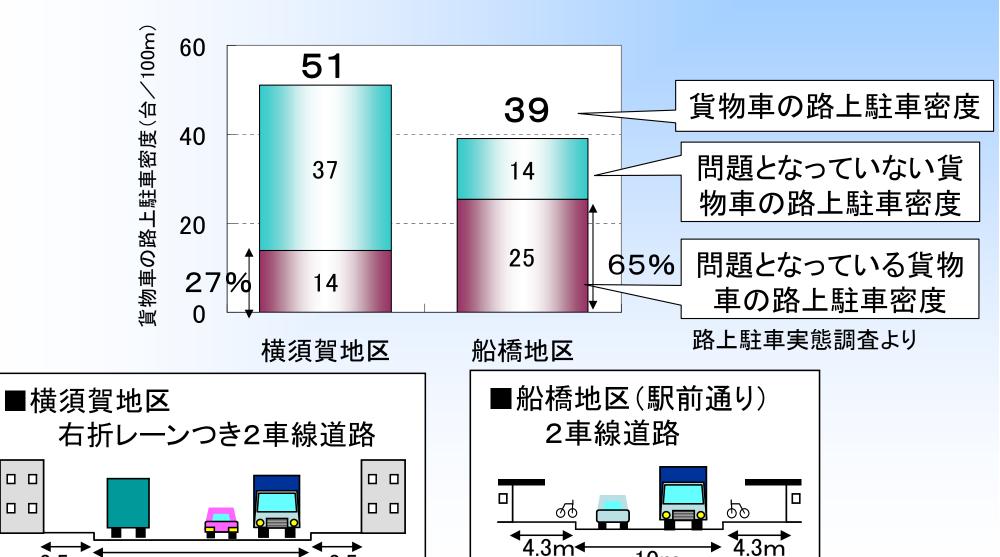


(2)他の地区における端末物流の問題

3.5m

19m

- ①地区の交通インフラの違いによる貨物車の路上駐車の問題
- ■横須賀地区と船橋地区の貨物車の路上駐車密度

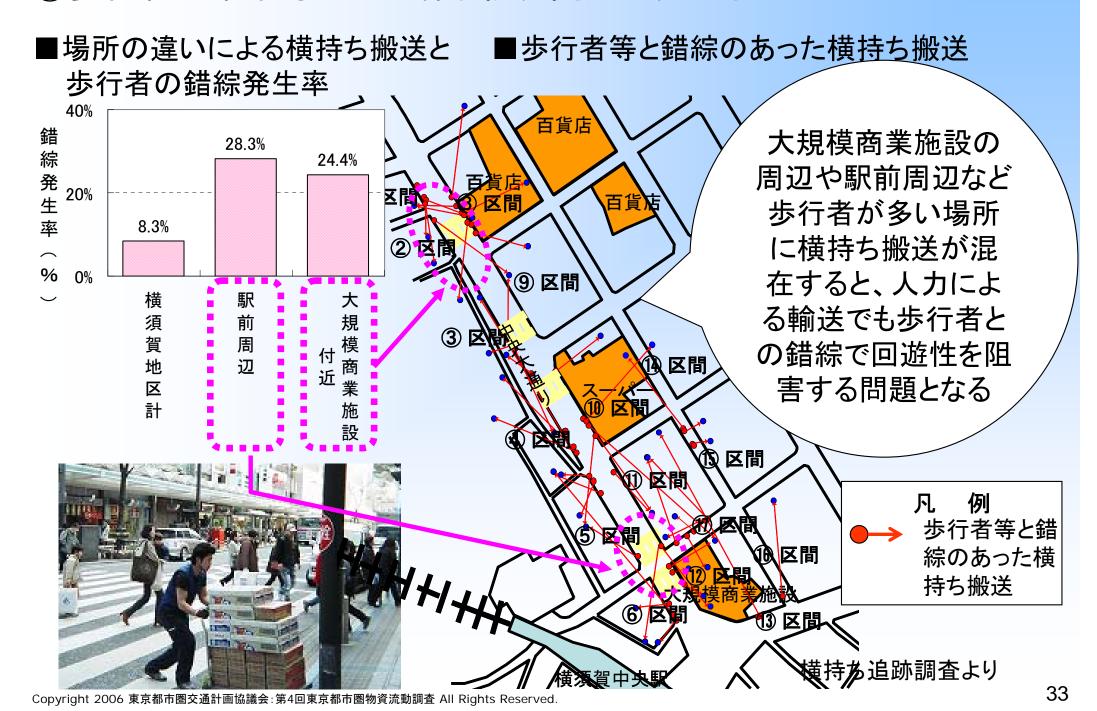


10m

②貨物車の路上駐車とバスとの関連による局所的な問題

■場所の違いによる交通阻害発生状況 ■貨物車の駐車場所と配送先 交 通 80 65 阻 60 害 発 40 27 生率 20 バ % 須 賀 地 付 地 近 区 例 凡 貨物車の停車位置 横持ち搬送 歩行者と錯綜のあっ た横持ち搬送 バス停・タクシー乗場

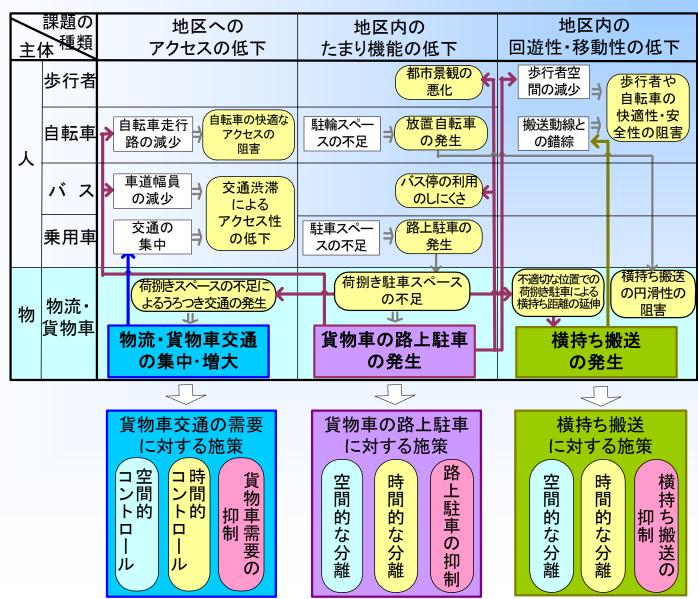
③歩行者の集中等による端末物流問題の発生状況



- 1. あなたのまちの物流問題 ⇒ 第1章
 - ○まちづくりの中での端末物流問題
 - 〇端末物流問題の確認方法
- 2. 端末物流対策のたて方 ⇒ 第2章
 - 〇端末物流施策の考え方

3. 上手に進めていくために ⇒ 第3章 〇端末物流施策の実現化の方法

- 2. 端末物流対策のたて方
- 2一1 端末物流施策のメニュー
 - ■地区の物流問題に対応した施策の類型



■端末物流施策のメニュー

2. 端末物流施策のたて方

施策ク	長グループ			対応の手法		地区の問題		
大分類	中分類	小分類	空間	時 間	抑制	アクセス	たまり	回遊
る物した	道路空間外で荷捌き駐車ス	新たに貨物車用の駐車スペースを整備	0	.====		0	0	
		既存の駐車スペースを貨物車用の駐車スペースへ転用	0	0		00	0	0
		着施設側での荷捌き駐車スペースの確保	0			lol	0	0
	路上空間上で荷捌き駐車ス	車線数や車線幅等の変更により新たに貨物車用の駐車スペースを整備	0	0		00	0	
		既存の駐車スペースを貨物車用の駐車スペースに転用・共同利用	0	0		0	0	
上 		荷捌き路上駐車の駐車禁止の解除		0		0	0	
市		貨物車の駐車のタイムシェアリング		0		0	0	
車に	建築基準の見直し	貨物車の大きさに合わせた入口の高さ等の確保・配慮	0				0	
	貨物車の路上駐車台数や駐車	路上駐車取り締まりの強化・徹底			0	0	0	0
	時間を抑制する施策	荷受けの共同化			0	0		
策に横	横持ち搬送の動線の確保	横持ち搬送専用の通路、貨物用エレベーター等の新設	0					0
対持		既存施設を活用した横持ち搬送優先通路の確保	0					0
すち		段差の解消等の物流バリアフリーの推進	0					0
る搬	横持ち搬送の共同化	横持ち搬送の共同化		0	0			0
施送		館内配送の共同化		0	0			0
対貨		地区型共同配送			0	0		П
す物		縦持ち型共同配送			0	0		
る車		百貨店の代表一括納品			0	0		
施交		車両の大きさによる規制	0	0		0		
策通		時間帯による規制		0		0		
の		排出ガス基準による規制	0	0		0		
需要	貨物車走行路の分離	貨物車専用・優先ルート	0			0		
女 に		貨物車専用・優先レーン	0	0		0		
]		建物内貨物車走行路の整備(地下ネットワーク)	0]
	ムダな走行の削減	予約システムによる荷捌き場所の確保			0	0		
		情報提供による誘導			0	0]
		サテライトパーキング(トラック呼出)システム			0	0		2

2-2 端末物流施策のたて方のイメージ ~町田地区での物流課題を例に~

■町田駅周辺地区における貨物車の 荷捌き状況 貨物車の駐車場所 → 横持ち搬送の方向 百貨店 例 === 調査対象区域 歩行者天国区間 大規模商業施設 コインパーキング 100 m

課題

歩行環境を更に良くためには、少数の貨物車の進入も問題

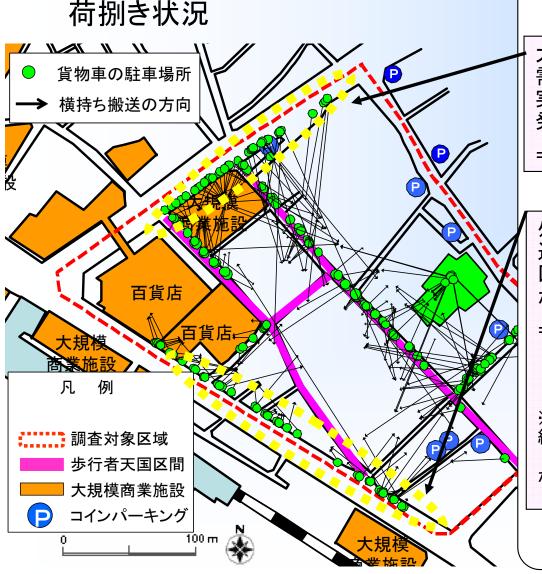
⇒ 歩行者天国から の貨物車の排除

歩行者天国内から排除さ_[れた貨物車の駐車場所がない

⇒ 貨物車の駐車 スペースの確保 検討対象となる 施策のイメージ

- 単貨物車交通の需要 に対する施策
- ⇒ 貨物車の面的な 流入抑制
- □→ 時間帯による 規制
- ■貨物車の路上駐車 に対する施策
- ⇒ 道路空間外で荷捌き 駐車スペースを確保
 - ★ 新たに貨物車用駐車スペースを整備
 - 既存の駐車スペースを貨物車用の駐車スペースへ転用

2. 端末物流施策のたて方



■町田駅周辺地区における貨物車の

課題

大型商業施設に貨物車の 需要が集中し、歩行者天国 実施区間でも路上駐車が 発生

⇒ 交通需要の抑制

外周道路の一部では、交 通量が多くバスも通行する 区間で貨物車の路上駐車 が発生

- ⇒ 貨物車駐車の 適正な誘導
- ※当該区間の違法路上駐車取締
 - りが強化されれば、物が届

なくなるエリアも発生

検討対象となる 施策のイメージ

- ■貨物車交通の需要 に対する施策
- ⇒ 共同集配
- └→ 百貨店等の代表ー 括納品
- ■貨物車の路上駐車 に対する施策
 - ⇒ 道路空間外で荷捌き 駐車スペースを確保
 - → 新たに貨物車用駐 車スペースを整備
 - → 既存の駐車スペー スを貨物車用の駐 車スペースへ転用

- 1. あなたのまちの物流問題 ⇒ 第1章
 - ○まちづくりの中での端末物流問題
 - 〇端末物流問題の確認方法
- 2. 端末物流対策のたて方 ⇒ 第2章○端末物流施策の考え方

3. 上手に進めていくために ⇒ 第3章 〇端末物流施策の実現化の方法

3. 上手に進めていくために

(1)検討の体制・組織づくり

柏駅東口地区社会実験の事例

検討委員会

〇役割

- 東口地区の交通円滑化に向けた全体施策の調整
- ・提言のオーソライズ (市長提言)
- ・研究会提案に係る関係者間の調整
- ○構成メンバー
- 学識経験者
- · 市民代表(公募)
- · 行政(国·県·警察)
- 商工関係者(商工会議所、商店会)
- 運輸事業者(バス、タクシー、トラック)



研究会

- 〇役割
- ・具体的、専門的な検討・研究
- 〇構成メンバー
- 学識経験者
- 市民代表(公募)
- 商工関係者(商店会)
- 運輸事業者(バス、タクシー、トラック)

市長

幹事会

〇役割

- 関連施策間の調整
- 施策内容の精査
- ・実施に向けた支援
- 施策の実施主体
- ○構成メンバー
- 環境部
- 経済部
- 都市緑政部
- 土木部

物流を行っている関係者のみならず、まちづくりに関係する主体を交え、まちづくりの中で物流対策も検討していくことが重要。

(2)まちづくりの中への端末物流施策の組み込み ~総合的な地区交通対策への物流対策の位置付け~

【物流施策を含めて策定すべきまちづくりの計画】

- 都市計画マスタープラン交通マスタープラン(まちづくり交通計画)
- •中心市街地活性化基本計画 •駐車場整備計画

町田市の交通マスタープランの取組事例

基本的な視点

「暮らしの安全・ 安心」の実現

- ・高齢者や障がい者等の生 活や自立を支援するモビ リティの確保
- ・交通事故が少なく、災害 にも強い道路ネットワー クづくり
- 社会経済活動への参加を 支援する安全で快適な移 動手段の確保

「持続可能な 都市の活力」の実現

- ・都市の活力源となる交 流・連携を促進する交通 ネットワークの形成
- ・中心市街地の魅力を高 める交通環境づくり

「環境の保全」への 配慮

- ・環境負荷の少ない交通 体系の確立
- ・環境負荷の少ない都市 空間づくり

基本目標 I だれもが公共交通を使って不便なく移動できるまちにする

基本目標 II だれもが中心市街地へ訪れやすく、回遊して楽しめるようにする

重点目標 1 だれもが公共交通でアクセスしやすい中心市街地にする

個別目標(1) 交通混雑を解消し、バスの定時性を向上する

個別目標(2) 公共交通利用者への案内や料金サービスを向上し、公共 交诵を利用しやすくする

個別目標(3) バスやタクシーなどの乗降空間を整備する

重点目標2 だれもがより楽しく滞在できる中心市街地にする

- 個別目標(1) 歩行者中心の回遊性の高い快適な歩行空間を提供する
- 個別目標(2) 貨物車が歩行者の通行を妨げることなく、効率的に集配 送できるようにする
- 個別目標(3) 高齢者や障がい者、子ども等が安全で安心して移動でき るようにする

基本目標皿 人やモノが早く、正確に、信頼性高く移動できるまちにする

基本目標Ⅳ 交通による環境負荷や交通事故の少ないまちにする

●記述のある具 体的な物流施 策

- 百貨店など大型 店舗での共同 配送の導入を 検討
- ●記述のある具体 的な物流施策
- ・共同集配施設の 利用
- ・荷さばき場所の 受け皿を整備
- ・共同集配施設の 新規整備を検討
- 商店街内共同配 送システムの確 立に向けた調整

(3)端末物流施策実現化に活用できる制度

具体的な制度・事業名	管轄窓口
まちづくり交付金	国土交通省 都市·地域整備局まちづ くり推進課 都市総合事業推進室
身近なまちづくり支援街路事業	国土交通省 都市・地域整備局街路
中心市街地再活性化特別対策事業	総務省自治行政局 地域振興課
都市再生総合整備事業	国土交通省 都市・地域整備局まちづ くり推進課都市総合事業推進室
中小商業活性化総合補助事業(商店街振興組合·TMO	中小企業庁商業課
等の支援	中小正未门向未际
商業・サービス業集積関連施設整備事業	経済産業省
	商務情報政策局中心市街地活性化室
中心市街地商業等活性化総合支援事業	経済産業省
	商務情報政策局流通産業課中心市街
	地活性化室
共同集配事業の促進に対する支援	国土交通省
	総合政策局貨物流通施設課
都市内道路の整備に対する補助	国土交通省 都市・地域整備局街路
都市圏交通円滑化総合対策事業(自動車交通の円滑化	国土交通省 道路局企画課道路経済
による渋滞解消/警察庁と共同)	調査室
リノベーション補助金	中小企業庁商業課
(中小商業活性化施設整備費補助金及び中小商業活性	
化総合補助事業のうちハード事業)	
日本政策投資銀行による出融資	経済産業省
	商務流通グループ中心市街地活性化
中心市街地再活性化対策ソフト事業	総務省 自治行政局地域振興課

ご静聴ありがとうございました。